

運営方針等の 掲示パネルを変更しました



桜庭
保険
事務所

有限会社 桜庭保険事務所

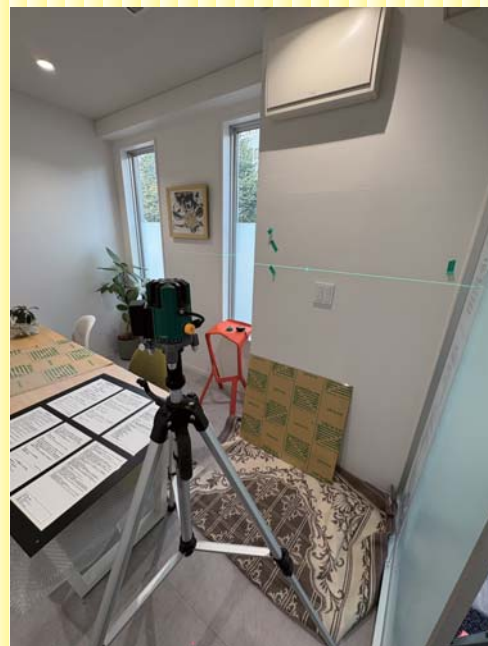
当社の保険募集の基本的な指針を掲示！

保険代理店は金融商品である保険を販売するお仕事です。

金融庁の管轄である事から様々な規定で運営をしており
その規定や方針について、ご来店を頂いたお客様や契約
者様に掲示をする事が定められております。

この改訂の頻度が多くなる事から、今回は掲示方法を変更
し、見やすくしかも変更し易いパネルに変更をいたしました。

当社へお越しの際にはぜひご覧頂ければと存じます。



設置中の様子。きちんと水平を！



新しく設置しました！！

桜庭
保険
事務所

有限会社 桜庭保険事務所

本社／札幌市中央区北2条東8丁目86-17
小樽支店／小樽市松ヶ枝町1丁目32-12
岩内支店／岩内郡岩内町字相生119-3

Tel.011-223-6531

Fax.011-223-6532

mail:office@s-k-r.com